

第Ⅴ章 第5期介護保険事業計画

第1節 第4期介護保険事業の達成状況

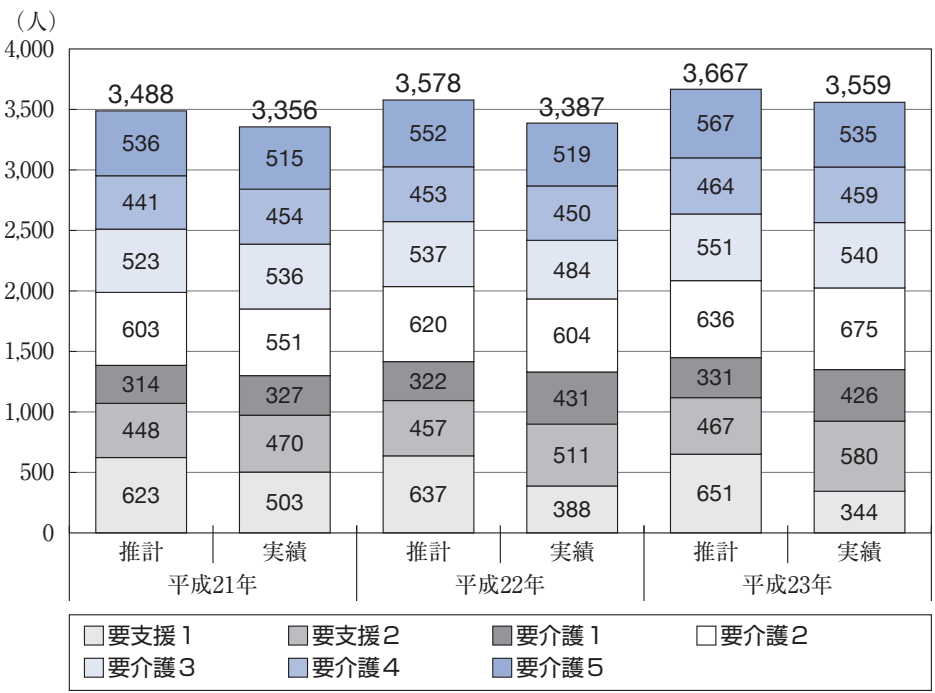
1 認定者数

第4期での推計値と実績を比較すると、第1号被保険者の認定者数では、平成23年9月時点の認定者総数3,559人は、同年の見込み数3,667人を108人下回っています。

介護度別では、平成23年では、「要支援2」「要介護1」「要介護2」はいずれも見込み量を上回っており、とくに「要支援2」「要介護1」は大幅に増加し、それに反比例して「要支援1」は大幅な減少となっています。

今後は、高齢者の増加を踏まえ、要介護2以下の軽度を中心に認定者増への対応が必要です。

■ 介護度別認定者数（第1号被保険者）の見込み量と実績値比較 ■



	実績 (a)			推計 (b)			実績と見込値の検証 (a/b)		
	平成21年	平成22年	平成23年	平成21年	平成22年	平成23年	平成21年	平成22年	平成23年
認定者数合計	3,356	3,387	3,559	3,488	3,578	3,667	0.962	0.947	0.971
認定率 (※)	18.5%	18.7%	19.8%						
要支援1	503	388	344	623	637	651	0.807	0.609	0.528
要支援2	470	511	580	448	457	467	1.049	1.118	1.242
要介護1	327	431	426	314	322	331	1.041	1.339	1.287
要介護2	551	604	675	603	620	636	0.914	0.974	1.061
要介護3	536	484	540	523	537	551	1.025	0.901	0.980
要介護4	454	450	459	441	453	464	1.029	0.993	0.989
要介護5	515	519	535	536	552	567	0.961	0.940	0.944

(※) 認定率 = 認定者数 ÷ 65 歳以上人口
(資料) 介護保険事業状況報告 (各年9月分)

2 介護給付状況

給付費では平成23年度（見込み）の住宅改修、居宅介護支援を含む介護給付、介護予防給付合計の給付費は49億8千万円であり、第4期初年度の平成21年度の43億2千万円に比べ、約6億6千万円、15%の増加となっています。

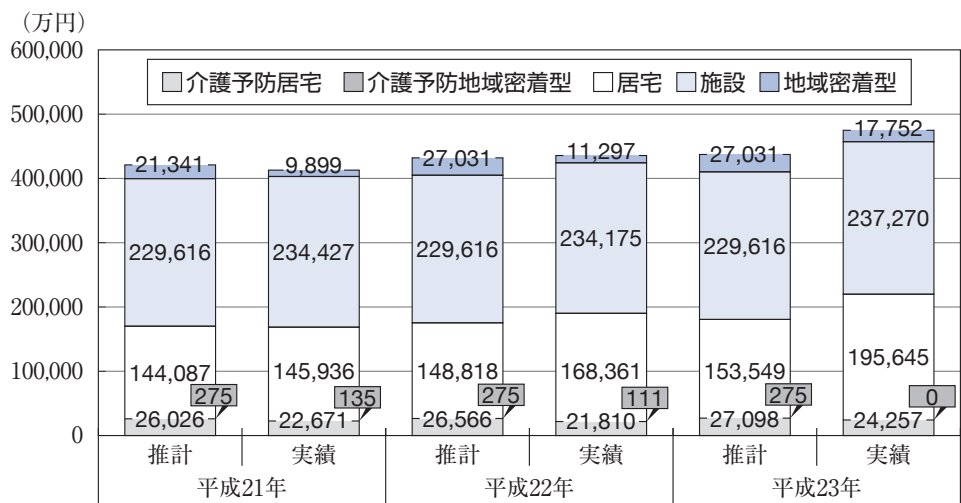
内訳では介護給付の居宅サービスが、5億円と大幅な伸びを示しているほか、地域密着型も7千8百万円と増加しています。

一方で、介護予防給付では、居宅サービスは増減を繰り返し、地域密着型は減少という状況です。推計額と比較すると、総給付費は平成23年度で9%、実績の方が上回っています。介護給付では、居宅サービスが推計値を3割近く上回っています。

介護予防給付の居宅サービスは80%から90%程度の達成率となっていますが、介護給付、予防給付とも地域密着型の達成度は低くなっています。

第5期では、居宅サービスを中心に介護給付の増加が予想されるとともに、それに伴って福祉用具貸与や居宅介護支援（居宅介護サービス計画給付費）も増加が予想され、全体として総給付費の増加が予想されます。

■ 介護保険主要サービス給付費の比較 ■



■ 主要項目別介護保険サービス給付費の推計値と実績値比較 ■

(単位: 千円)

		介護予防給付		介護給付			合 計
		居宅サービス	地域密着型	居宅サービス	施設サービス	地域密着型	
実績	平成21年度	226,710	1,346	1,459,355	2,344,266	98,989	4,318,636
	平成22年度	218,101	1,107	1,683,607	2,341,747	112,974	4,562,424
	平成23年度(見込み)	242,574	0	1,956,450	2,372,695	177,524	4,981,394
(注) 合計は、介護給付、介護予防給付の各住宅改修、居宅介護支援を含む。							
推計	平成21年度	260,264	2,752	1,440,867	2,296,159	213,409	4,402,042
	平成22年度	265,660	2,752	1,488,176	2,296,159	270,313	4,517,951
	平成23年度	270,977	2,752	1,535,489	2,296,159	270,313	4,576,867
【第4期実績値と見込額の検証（実績値÷推計額）】							
第4期	平成21年度	87.1	48.9	101.3	102.1	46.4	98.1
	平成22年度	82.1	40.2	113.1	102.0	41.8	101.0
	平成23年度	89.5	0.0	127.4	103.3	65.7	108.8

■ 項目別介護保険サービス給付費の見込み量と実績値比較 ■

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度 (推計値)	平成23年度 実績／推計
施設介護サービス給付費	2,344,266	2,341,747	2,372,695	2,296,159	103.3
居宅介護サービス給付費	1,459,355	1,683,607	1,956,450	1,535,489	127.4
地域密着型サービス給付費	98,989	112,974	177,524	270,313	65.7
居宅介護住宅改修費	16,732	13,546	17,333	14,435	120.1
居宅介護サービス計画給付費	137,017	153,829	175,051	140,191	124.9
介護給付費計	4,056,359	4,305,703	4,699,053	4,256,587	110.4
居宅介護予防サービス給付費	226,710	218,101	242,574	270,977	89.5
地域密着型介護予防サービス給付費	1,346	1,108	0	2,752	0.0
居宅介護予防住宅改修費	6,756	9,965	10,443	7,407	141.0
居宅介護予防サービス計画給付費	27,465	27,549	29,324	39,144	74.9
介護予防給付費計	262,277	256,721	282,341	320,280	88.2
介護＋介護予防計	4,318,636	4,562,424	4,981,394	4,576,867	108.8
特定入所者介護サービス費	227,270	237,372	242,933	259,508	93.6
高額介護サービス費	103,936	116,457	137,996	113,495	121.6
高額医療合算介護サービス費	7,747	5,001	16,998	0	－
審査支払手数料	5,381	5,755	6,348	5,677	111.8
合 計	4,662,970	4,927,011	5,385,669	4,955,547	108.7

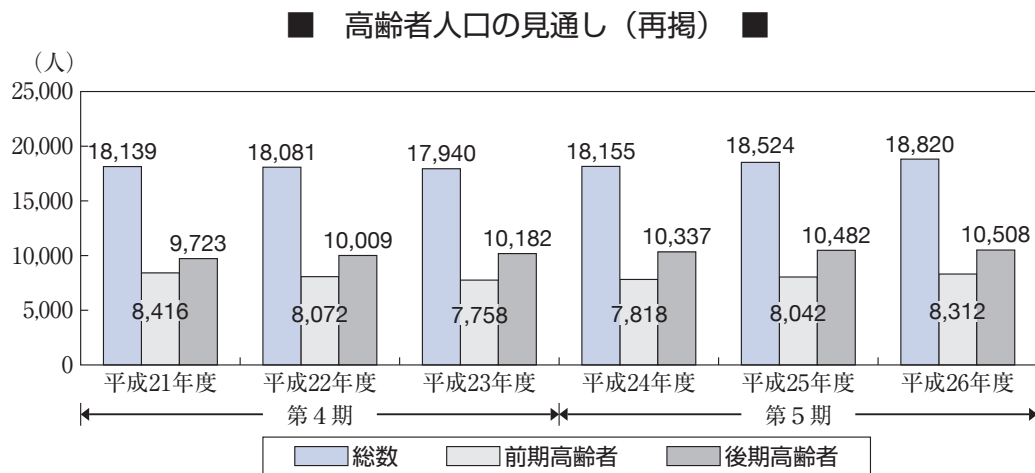
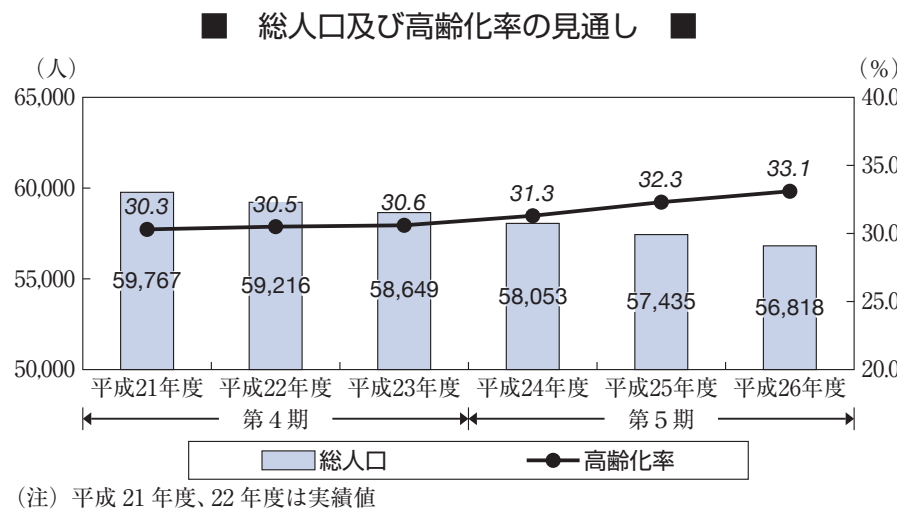


第2節 第5期計画期間における高齢者等の推計

1 高齢者人口の推計

本市の第5期の終了年度である平成26年度までの見通しをみると、平成26年度では総人口は、57,000人を割ることが予想されます。

このような中、高齢人口は、平成24年度から団塊の世代が65歳以上の年代に入ることを受け、前期高齢者を中心に増加し、平成26年の高齢化率は33%と予想され、3人に1人は高齢者という状況が予想されます。



(単位：人)

区 分	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者	1,8139	18,081	17,940	18,155	18,524	18,820
65～74歳(前期)	8,416	8,072	7,758	7,818	8,042	8,312
75歳以上(後期)	9,723	10,009	10,182	10,337	10,482	10,508
第2号被保険者 (40～64歳)	20,128	19,978	19,936	19,547	18,978	18,480
小 計	38,267	38,059	37,876	37,702	37,502	37,300

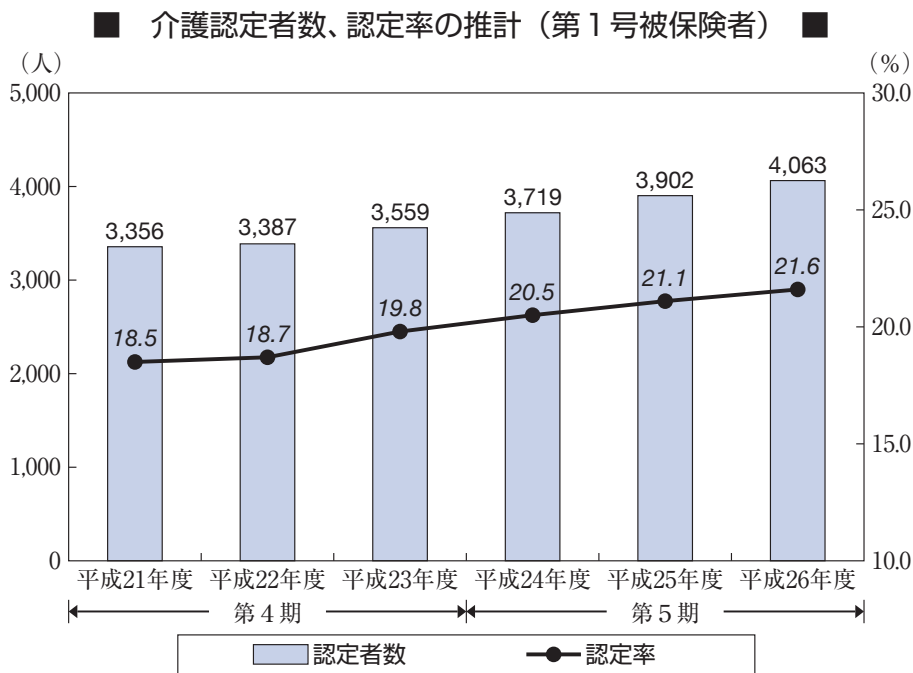
(注) 平成21年度、22年度は各年10月1日現在の実績値

2 認定者数の推計

本市の第5期初年度の平成24年度での65歳以上の第1号被保険者認定者数は、3,719人であり、第4期最終年度の平成23年度の3,559人に比べ160人の増加が予想されます。

第5期の終了年度である平成26年度には4,063人と予想され、平成24年度より、さらに344人の増加が予想され、第5期中でさらに増加することが予想されます。

介護度別では、「要支援1」以外は、いずれも増加が予想され、なかでも「要支援2」が第5期の3年間で172人の増加でもっとも多く、次に「要介護3」が105人、「要介護2」が80人、「要介護5」が69人、それぞれ増加が予想されます。



■ 介護度別認定者数の推計（第1号被保険者） ■

(単位：人)

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第4期	平成21年	503	470	327	551	536	454	515	3,356
	平成22年	388	511	431	604	484	450	519	3,387
	平成23年	344	580	426	675	540	459	535	3,559
第5期	平成24年	275	657	453	689	586	479	580	3,719
	平成25年	194	744	479	731	640	497	617	3,902
	平成26年	110	829	504	769	691	511	649	4,063

(単位：%)

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第4期	平成21年	15.0	14.0	9.7	16.4	16.0	13.5	15.3	100.0
	平成22年	11.5	15.1	12.7	17.8	14.3	13.3	15.3	100.0
	平成23年	9.7	16.3	12.0	19.0	15.2	12.9	15.0	100.0
第5期	平成24年	7.4	17.7	12.2	18.5	15.8	12.9	15.6	100.0
	平成25年	5.0	19.1	12.3	18.7	16.4	12.7	15.8	100.0
	平成26年	2.7	20.4	12.4	18.9	17.0	12.6	16.0	100.0

(注) 平成21年～23年は介護保険事業状況報告（各年9月分）の実績値

第3節 介護給付費等対象サービスの計画

1 居宅介護（介護予防）サービス等

要介護者や認知症高齢者、一人暮らし高齢者などの増加とともに、その支援ニーズが多様化している今日、要介護者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、利用者のニーズ等を踏まえたサービスの提供を行ないます。

そのため、「通所介護」「訪問介護」「通所リハビリテーション」など居宅サービスの増加が予想されます。

①訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、食事・入浴・排せつなどの介護や、家事などの日常生活の援助を行います。

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車などで自宅を訪問して、入浴の介助を行います。

③訪問看護・介護予防訪問看護

主治医の指示に基づいて看護師などが自宅を訪問して、療養上の世話や手当てを行います。

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して、日常生活の自立を助けるための機能訓練を行います。

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な人に対し、医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士などが自宅を訪問して、療養上の世話や指導を行います。

⑥通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターに通って、食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練を行います。

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

医療施設に通って、食事・入浴の提供や心身機能の維持回復の機能訓練を行います。

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

施設などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や機能訓練を行います。

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

医療施設などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や看護・機能訓練を行います。

⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどで、食事・入浴・排せつ、その他日常生活上の世話や機能訓練を行います。

⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

心身の機能が低下した人に、車いす・特殊寝台・体位変換器・歩行補助つえ・歩行器・徘徊感知器・移動用リフトなど、日常生活を助ける用具を貸与します。

⑫特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

心身の機能が低下した人に、入浴や排せつに用いる用具の購入費の9割分を支給します。

⑬住宅改修

手すりの取り付け・段差解消・扉の交換・洋式便器への取り替えなど、小規模な住宅改修をする場合、改修費の9割分を支給します。

⑭居宅介護支援・介護予防支援

「居宅介護支援」は、要介護者がサービス（施設を除く）を利用する際に、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。

「介護予防支援」は、要支援者がサービスを利用する際に、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。

(1) 利用者数

■ 介護給付（要介護1～5） ■

			第4期			第5期		
			平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
居宅サービス								
訪問介護	回数		50,018	52,754	64,930	73,512	77,376	81,012
	人数		3,680	3,994	4,735	5,244	5,520	5,784
訪問入浴介護	回数		2,015	1,920	1,483	1,530	1,560	1,628
	人数		382	341	297	307	312	326
訪問看護	回数		2,018	1,634	1,689	1,975	2,189	2,424
	人数		372	285	362	468	516	564
訪問リハビリテーション	回数		2,230	2,807	2,395	2,556	2,688	2,976
	人数		374	419	377	384	408	456
居宅療養管理指導	人数		125	173	194	180	192	228
通所介護	回数		57,939	77,233	98,990	116,742	134,676	153,068
	人数		5,878	7,285	8,280	9,765	11,265	12,803
通所リハビリテーション	回数		27,372	27,588	28,435	30,686	32,312	32,689
	人数		3,047	3,036	3,089	3,264	3,420	3,444
短期入所生活介護	日数		11,042	13,733	15,667	17,270	18,855	19,995
	人数		1,055	1,260	1,313	1,380	1,488	1,572
短期入所療養介護	日数		2,764	2,902	3,245	3,296	3,726	4,082
	人数		410	427	449	480	540	588
特定施設入居者生活介護	人数		1,899	2,013	1,814	1,721	1,721	1,721
福祉用具貸与	人数		4,397	5,092	6,070	6,576	7,200	7,692
特定福祉用具販売	人数		209	198	226	245	259	281
住宅改修	人数		183	165	230	248	271	252
居宅介護支援	人数		11,547	13,135	14,534	15,215	16,107	16,787

■ 予防給付（要支援1.2） ■

			第4期			第5期		
			平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護予防サービス								
介護予防訪問介護	人数		2,945	2,850	3,055	3,180	3,348	3,468
介護予防訪問入浴介護	回数		0	0	0	0	0	0
	人数		0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数		80	94	108	105	110	116
	人数		18	20	17	16	17	18
介護予防 訪問リハビリテーション	日数		295	226	245	240	304	337
	人数		56	40	39	38	48	54
介護予防居宅療養管理指導	人数		12	1	4	4	4	4
介護予防通所介護	人数		3,394	3,539	3,842	4,212	4,536	4,836
介護予防 通所リハビリテーション	人数		1,039	883	783	852	924	972
介護予防短期入所生活介護	日数		416	325	194	237	308	356
	人数		70	52	36	44	57	66
介護予防短期入所療養介護	日数		59	36	94	72	84	96
	人数		6	8	19	24	28	32
介護予防 特定施設入居者生活介護	人数		159	87	123	107	111	112
介護予防福祉用具貸与	人数		616	665	771	864	948	1,032
特定介護予防福祉用具販売	人数		72	83	98	84	84	84
住宅改修	人数		69	103	122	132	132	132
介護予防支援	人数		6,548	6,484	6,809	7,416	7,908	8,340



(2) 給付費

■ 介護給付（要介護1～5） ■

(単位：千円)

	第4期			第5期		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
居宅サービス	1,459,355	1,683,607	1,956,450	2,149,543	2,353,878	2,565,178
訪問介護	211,116	239,047	309,893	337,103	364,204	392,302
訪問入浴介護	22,352	21,624	16,529	17,181	17,504	18,270
訪問看護	12,693	11,385	10,937	12,886	13,333	14,031
訪問リハビリテーション	10,841	14,090	12,147	13,433	14,167	15,675
居宅療養管理指導	1,009	1,434	3,643	3,182	3,363	3,835
通所介護	430,330	574,993	788,857	936,842	1,080,754	1,228,348
通所リハビリテーション	242,851	243,592	257,305	265,275	276,635	287,389
短期入所生活介護	91,487	110,807	124,152	137,850	146,890	156,827
短期入所療養介護	26,601	28,291	31,885	35,177	37,504	41,209
特定施設入居者生活介護	349,061	372,958	321,658	307,217	307,217	307,217
福祉用具貸与	55,484	60,359	72,902	76,242	84,745	91,887
特定福祉用具販売	5,530	5,027	6,542	7,155	7,563	8,190
住宅改修	16,732	13,546	17,333	18,795	20,574	21,737
居宅介護支援	137,017	153,829	175,051	184,539	195,353	203,603

■ 予防給付（要支援1.2） ■

(単位：千円)

	第4期			第5期		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護予防サービス	226,710	218,101	242,574	261,264	284,444	307,558
介護予防訪問介護	50,721	47,404	50,802	53,661	56,985	60,688
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	519	720	883	864	904	954
介護予防訪問リハビリテーション	1,194	910	918	906	1,147	1,272
介護予防居宅療養管理指導	81	5	182	183	183	183
介護予防通所介護	107,979	116,438	138,062	153,388	170,307	186,937
介護予防通所リハビリテーション	39,577	35,182	30,759	31,931	33,038	34,304
介護予防短期入所生活介護	2,495	1,880	1,365	1,681	2,184	2,521
介護予防短期入所療養介護	369	266	822	719	839	959
介護予防特定施設入居者生活介護	17,406	8,466	10,467	9,195	9,410	9,563
介護予防福祉用具貸与	4,956	5,377	6,346	7,010	7,729	8,458
特定介護予防福祉用具販売	1,413	1,453	1,968	1,726	1,718	1,719
住宅改修	6,756	9,964	10,443	11,034	10,418	10,418
介護予防支援	27,465	27,549	29,324	32,201	34,336	36,210

2 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、地域包括ケアシステムの構築にあたって中核となるサービスであり、要介護高齢者の身体状況や支援ニーズ等を把握しながら、サービスの必要量を適切に見込み、多様な事業所の参入や既存事業所の事業拡大が促進されるよう、情報提供・相談援助を行います。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通して、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型随時の対応を行う平成 24 年度より新規創設されるサービスですが、本計画ではサービス利用意向等を把握し、対応していきます。

②夜間対応型訪問介護

中重度の認定者に対して、定期的な巡回訪問と通報による随時対応訪問を組み合わせた夜間の訪問介護を行うサービスであり、平成 23 年度現在、市内未設置となっています。

本計画では、サービス利用意向等を把握し、対応していきます。

③認知症対応型通所介護

認知症高齢者を対象とした通所介護であり、介護給付では、平成 24 年度より新規にサービスを開始する予定であり、平成 24 年度 84 人から平成 26 年度は約 1.5 倍の 120 人の利用を見込み、サービス必要量を確保します。

介護予防給付でも、平成 24 年度から 24 人の利用を見込んでいます。

④小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、随時「訪問」や「泊り」を組み合わせるサービスであり、介護給付では、平成 23 年度に一部利用を開始し、平成 24 年度 408 人から平成 26 年度 516 人の利用を見込み、サービス必要量を確保します。

介護予防給付でも、平成 24 年度から 24 人の利用を見込んでいます。

⑤認知症対応型共同生活介護

認知症高齢者が 5 ～ 9 人程度で共同生活を営みながら介護を受けるサービスであり、平成 24 年度以降は、前年度と同程度を見込んでいます。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模(定員 29 人以下)の介護専用型特定施設であり、平成 23 年現在市内未設置となっています。本計画ではサービス利用意向等を把握し、対応していきます。

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模(定員 29 人以下)の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)であり、施設サービスからの転換分 240 人分を平成 26 年度に見込み、サービス必要量を確保します。

⑧複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせるサービスです。本計画ではサービス利用意向等を把握し、対応していきます。

(1) 利用者数

■ 介護給付（要介護1～5） ■

		第4期			第5期		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	—	—	—	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数	0	0	0	2,100	2,700	3,000
	人数	0	0	0	84	108	120
小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	178	408	492	516
認知症対応型共同生活介護	人数	434	487	535	564	564	564
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	0	0	0	0	0	240
複合型サービス	人数	—	—	—	0	0	0

■ 予防給付（要支援1.2） ■

		第4期			第5期		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護予防 認知症対応型通所介護	回数	0	0	0	420	540	600
	人数	0	0	0	24	24	24
介護予防 小規模多機能型居宅介護	人数	0	0	0	24	24	24
介護予防 認知症対応型共同生活介護	人数	6	5	0	0	0	0



(2) 給付費

■ 介護給付（要介護１～５） ■

(単位：千円)

	第４期			第５期		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
地域密着型サービス	98,989	112,974	177,524	243,344	266,068	332,199
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	—	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0	22,363	28,753	31,947
小規模多機能型居宅介護	0	0	49,840	87,118	103,452	108,897
認知症対応型共同生活介護	98,989	112,974	127,684	133,863	133,863	133,863
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	0	0	0	0	0	57,493
複合型サービス	—	—	—	0	0	0

■ 予防給付（要支援１.２） ■

(単位：千円)

	第４期			第５期		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護予防地域密着型サービス	1,346	1,107	0	4,893	6,224	6,818
介護予防 認知症対応型通所介護	0	0	0	3,556	4,572	5,079
介護予防 小規模多機能型居宅介護	0	0	0	1,337	1,652	1,739
介護予防 認知症対応型共同生活介護	1,346	1,107	0	0	0	0



3 施設介護サービス

施設利用者については、要介護度が高く、施設入所の必要性の高い方が優先的に入所できるような環境づくりに努め、早期の在宅復帰が図れるようケアマネジメントの質の向上に努めます。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護が必要で、自宅での介護が難しい人が入所し、食事・入浴・排せつなどの介助、機能訓練、健康管理などを行う施設サービスです。

本計画においては、平成26年度に240人分を地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護への転換を見込んでいます。

②介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定しており、看護や介護に重点を置いたケアが必要な人が入所し、医学的な管理のもとでの介護、機能訓練、日常生活の介助などを行う施設サービスです。

③介護療養型医療施設（療養病床等）

急性期の治療が終わって、長期の療養が必要な人が入所し、医療、療養上の管理、看護などを行う施設サービスです。

（1）利用者数

■ 介護給付（要介護1～5） ■

		第4期			第5期		
		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護老人福祉施設	人数	3,885	3,881	3,797	3,720	3,720	3,480
介護老人保健施設	人数	3,298	3,269	3,439	3,372	3,372	3,372
介護療養型医療施設	人数	1,658	1,673	1,611	1,644	1,644	1,644

（2）給付費

■ 介護給付（要介護1～5） ■

（単位：千円）

	第4期			第5期		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護保険施設サービス	2,344,266	2,341,747	2,372,695	2,395,299	2,395,299	2,337,054
介護老人福祉施設	941,639	932,132	926,961	938,656	938,656	880,411
介護老人保健施設	864,114	851,952	903,727	894,448	894,448	894,448
介護療養型医療施設	538,513	557,663	542,007	562,195	562,195	562,195

第4節 第1号被保険者保険料の見込み

1 標準給付費

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
①介護給付費	4,991,519	5,231,171	5,459,772
居宅サービス費	2,149,543	2,353,878	2,565,178
地域密着型サービス費	243,344	266,068	332,199
住宅改修費	18,795	20,574	21,737
居宅介護支援費	184,539	195,353	203,603
介護保険施設サービス費	2,395,299	2,395,299	2,337,054
②介護予防給付費	309,391	335,422	361,004
介護予防サービス費	261,264	284,444	307,558
地域密着型介護予防サービス費	4,893	6,224	6,818
住宅改修費	11,034	10,418	10,418
介護予防支援費	32,201	34,336	36,210
③(①+②)介護サービス給付費合計	5,300,910	5,566,593	5,820,776
④特定入所者介護サービス等給付額	252,452	262,570	273,083
⑤高額介護サービス費等給付額	147,772	158,560	170,135
⑥高額医療合算介護サービス費等給付額	12,305	13,179	14,115
⑦審査支払手数料	6,745	7,244	7,780
⑧(③～⑦)標準給付費見込額	5,720,184	6,008,146	6,285,889
3年間の標準給付見込額合計	18,014,219		

2 地域支援事業費

(単位：千円)

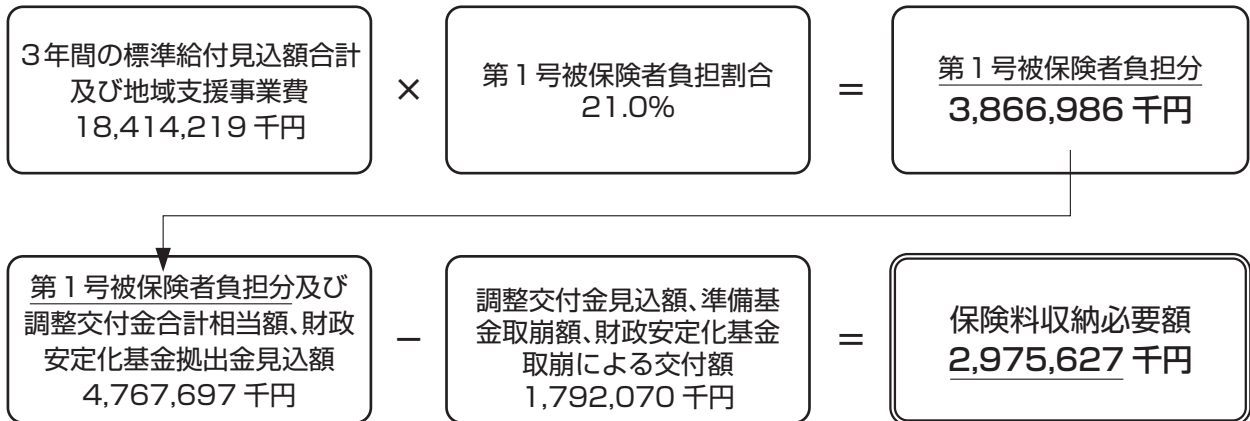
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域支援事業費	120,000	130,000	150,000
保険給付見込額に対する割合	2.1%	2.2%	2.4%
介護予防事業	40,000	43,000	50,000
包括的支援事業+任意事業	80,000	87,000	100,000



3 保険料収納必要額

第1号被保険者の保険料収納必要額は、標準給付額の第1号被保険者負担分に調整交付金見込額を減じて算出され、平成24～26年度3年間の保険料収納必要額の合計は2,975,627千円となります。

【保険料収納必要額の算定】

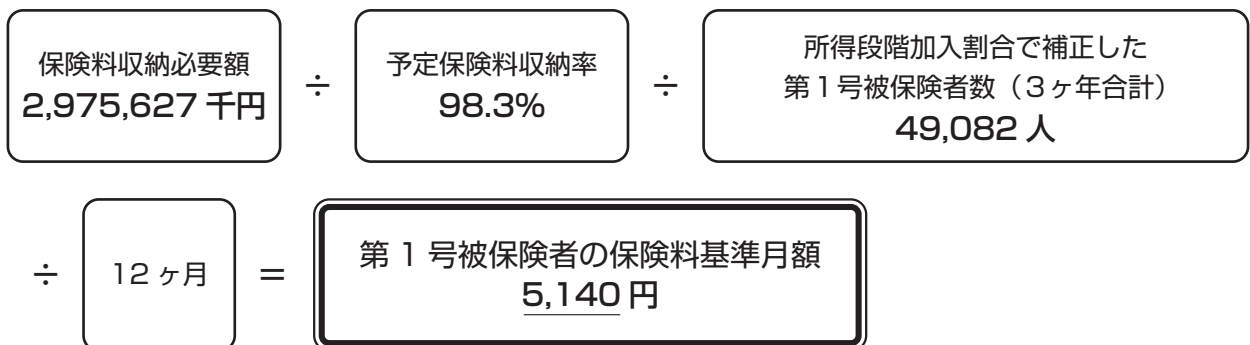


(調整交付金) 介護保険の財源のうち、利用者負担を除いた全市町村の給付費の5%を国が補助するもの。
介護保険に関する財政力格差により、この割合より多い自治体や少ない自治体がある。

4 保険料基準月額

保険料基準月額は以下の方法で算出され、本市の第1号被保険者保険料基準月額は5,140円となります。

【第1号被保険者の保険料基準月額の算定】



第4期の月額3,745円に比べ、37.2%、1,395円の増加となります。

■ 第1号被保険者の所得段階別保険料基準月額 ■

(単位：円)

段 階	対 象 者	保険料基準額に対する割合	月 額
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、かつ被保険者本人が老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	2,570
第2段階	世帯全員が市民税非課税の者で、かつ被保険者本人が前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の者	基準額×0.5	2,570
第3段階	世帯全員が市民税非課税の者で、かつ被保険者本人が前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の者	基準額×0.75	3,855
第4段階	被保険者本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の者	基準額×0.88	4,523
	被保険者本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の者	基準額	5,140
第5段階	被保険者本人が市民税課税で、合計所得金額190万円未満	基準額×1.25	6,425
第6段階	被保険者本人が市民税課税で、合計所得金額190万円以上	基準額×1.5	7,710

